

千葉市立高等学校改革基本方針

平成17年6月

千葉市教育委員会

はじめに

千葉市教育委員会では、「千葉市新総合ビジョン」に基づき、次代を担う子どもたちに「生きる力」と、千葉市で学んで良かったと思える「誇りと喜び」を育むため「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくりを推進しております。高等学校教育については、市立高等学校の教育振興事業として市立千葉高等学校の改築や中高一貫教育の研究などを進めております。

現在、高等学校教育を取り巻く社会状況は、少子高齢化、国際化、情報化や経済・産業構造改革の進展など大きく変化しており、高等学校はそれらの変化に伴う新たな要請に応えることや、「能力・適性」「興味・関心」等の異なる多様な生徒に対応することが課題となっています。また、中学校卒業者数は、千葉市内をみても、平成元年3月を100とすると平成17年3月は52まで急減しており、このため小規模化した高等学校においては、学校の活力や教育課程の編成等に課題が生じています。このような中で、千葉県は平成14年11月に県立高等学校再編計画を策定し、学校統合や新しいタイプの学校の設置など高等学校の魅力を高める教育改革を進めています。

その一方で、本市では、文部科学省から平成14年度に市立千葉高等学校がスーパーサイエンスハイスクール、平成15年度には市立稲毛高等学校がスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールの指定を受けるなど、これまでの実績や成果を生かした特色ある取組みを進めております。しかしながら、中等教育に求められる多様な教育ニーズに応えることや未来を担う生徒に適切な職業観、勤労観を育成すること、学力向上に対する期待に応えることなどの課題も生じております。

そこで、市立高等学校のこれまでの取組みを一層発展させ、魅力ある学校づくりをさらに推進するため、「千葉市立千葉高等学校改築基本構想及び(同)基本計画」や「千葉市における中高一貫教育について(第2次報告)」等の答申を踏まえ、教育委員会内部に設置した検討会議「千葉市立高等学校在り方研究会」で聴取した学識経験者、保護者等の外部の意見や提言等を総合的に勘案し、千葉市としての高等学校改革の方針を策定したものであります。

千葉市教育委員会 教育長 飯 森 幸 弘

目 次

1 千葉市立高等学校改革基本方針策定の趣旨	1
2 県立高等学校再編計画との関連について	2
(1) 県立高等学校再編計画	
(2) 市立高等学校の位置づけ	
3 市立高等学校の課題	3
(1) 適正な学校規模について	
(2) 社会の変化への対応について	
〈情報化社会への対応〉	
〈国際化への対応〉	
(3) 選択幅の広い教育の充実について	
(4) 学力の向上について	
(5) スーパーサイエンスハイスクール、スーパー・イングリッシュ・ラン ゲージ・ハイスクールの研究成果を生かすことについて	
(6) 人間としての在り方生き方に関する教育の推進について	
4 新しい時代に対応する高等学校の方向について	6
5 千葉市立高等学校の改編実施計画について	8

(参考資料)

- 資料1 中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」(抜粋)
- 資料2 中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第1次)」(抜粋)
- 資料3 中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第2次)」(抜粋)
- 資料4 千葉市立高等学校在り方研究会からの報告及び要望
- 資料5 千葉市立千葉高等学校改築基本構想の概要
- 資料6 千葉市立千葉高等学校改築基本計画(抜粋)
- 資料7 千葉市における中高一貫教育について 千葉市中高一貫教育研究会会議報告書(第二次)の要旨

1 千葉市立高等学校改革基本方針策定の趣旨

国際化、情報化、科学技術の発展、環境の問題など、これからの社会は、変化の激しい、先行き不透明な厳しい時代になることが予想されています。このような社会においては、いわゆる「生きる力」の育成を目指した教育を進めていくことが重要であり、独創性にあふれ、創造力豊かな人材を育成することが求められています。

また、高校進学率は97%を越え、多様な「能力・適性」、「興味・関心」やさまざまな進路希望を持つ生徒が入学しています。各学校においては、生徒一人ひとりの資質や能力を最大限に伸ばさせるため、教育方法の工夫・改善や主体的で意欲的な学習を促し、選択の幅を広げた教育内容とすることが一層重要になってきます。

このような中、全国で高等学校教育改革が進められ、中高一貫教育校の導入や総合学科、単位制高等学校など新しいタイプの高等学校や特色ある学科・コースが設置されると共に多様な教科科目が開設され、生徒の進路希望に応えるカリキュラムづくりが進められています。また、県立高等学校を所管する県教育委員会では、平成14年11月に「県立高等学校再編計画」及び「第1期実施プログラム」を策定し、さらに平成16年5月には「第2期実施プログラム」を発表しました。第1学区内(千葉市)においても、学校統合や中高一貫教育校の導入、三部制定時制高校の設置等が計画されています。

本市教育委員会では、中高一貫教育について、平成12年度から14年度において文部科学省の中高一貫教育実践研究の委嘱を受け、「千葉市中高一貫教育研究会」を設置し、研究を進めてまいりました。また、千葉市立千葉高等学校改築事業においては、平成14年度に「千葉市立千葉高等学校改築基本構想専門検討委員会」を設置し、「改築のあり方」について答申を受け、「千葉市立千葉高等学校改築基本構想」をまとめ、平成15年度には「千葉市立千葉高等学校改築基本計画」を策定しました。これらの中高一貫教育校に関する研究や改築に係る基本構想等においては、高等学校が直面するさまざまな課題について教育制度や施設設備の面から解決を図るための基本的な方向を示してきました。また、平成15年度、教育委員会内部に「千葉市立高等学校在り方研究会」を設置し、今後の市立高等学校の在り方について、学識経験者や学校関係者、同窓会、保護者等、外部からの意見を聴取する機会を設け、検討を進めてまいりました。

この基本方針は、先の中高一貫教育に関する答申や「改築基本構想」の考え方を踏まえながら、高等学校教育の諸課題の解決を目指し、今後の魅力ある市立高等学校の将来像を示すため、千葉市としての高等学校改革の基本方針を策定したものです。

2 県立高等学校再編計画との関連について

(1) 県立高等学校再編計画

県教育委員会では、平成 14 年度に中学校卒業生数の減少、生徒の興味・関心や進路希望の多様化等に対して、県立高等学校のより魅力ある高等学校づくりを進めるため、学校規模の確保や配置の適正化を図り、やり直しのきくシステムの構築などを再編の方向とした「県立高等学校再編計画」を策定しました。

この再編計画では、目指すべき県立高等学校像として、「生徒がその個性を最大限に生かせ、夢の実現に一役買ってくれる学校」、「生徒や教職員が生き生きと活動して、元気のある学校」及び「地域の人が集い、地域に愛される学校」を掲げ、全体を 2～3 期に区分し、学校統合の実施や単位制高等学校、総合学科、中高一貫教育校等の設置を進めることとしています。

県立高等学校再編計画の概要

事業期間 平成 14 年度から 23 年度までの 10 年間

◇学校統合	142 校→127 校
◇単位制高等学校の設置	16 校程度
◇総合学科の設置	9 校程度
◇中高一貫教育校の設置	4 校程度
◇(仮称)総合技術高等学校の設置	2 校程度
◇女子校の共学化	原則共学化
◇特色ある学科の設置	芸術科 2 校程度、情報科 2 校程度
◇三部制定時制高校の設置	3 校程度
◇通信制独立校の設置	1 校

○「第 1 学区(千葉市)」に係る再編実施計画

第 1 期実施プログラム

◇幕張総合高校と若葉看護高校	16 年度	統合
◇幕張総合高校	15 年度	単位制導入
◇若葉看護高校	14 年度	共学化
◇千葉商業高校(商業科観光系)	16 年度	特色あるコースの設置
◇千葉大宮高校	18 年度	通信制独立校の設置

第 2 期実施プログラム

◇千葉高校 (19 年度定時制課程募集停止)	20 年度	併設型中高一貫教育校 (県立中学校新設)
◇千葉東高校	20 年度	単位制導入
◇生浜高校	19 年度	三部制定時制設置 (全日制併置)

(2) 市立高等学校の位置づけ

市立千葉高等学校、稲毛高等学校とも、例年、ほとんどの生徒が大学進学を希望し、高い進学実績を挙げています。また、市立千葉高等学校には理数科、稲毛高等学校には国際教養科の専門学科が設置され、それぞれの特色ある学科が学校運営によく生かされ、普通科にも好影響を与えています。市立千葉高等学校は、普通科、理数科とも実験や観察を重視した体験的な理科教育が充実しています。稲毛高等学校は、普通科の生徒にも海外姉妹都市の高等学校との国際交流や海外語学研修に参加する機会が設けられ、英語のコミュニケーション能力を重視した英語教育、国際理解教育の先進校として知られています。これらが評価され、文部科学省より、平成 14 年度には、市立千葉高等学校がスーパーサイエンスハイスクール (SSH)、平成 15 年度には、市立稲毛高等学校がスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール (SELHi) の指定を受けております。これらの特色ある教育を目指して進学してくる生徒も多く、スーパーサイエンスハイスクールやスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールで是非学びたいとして、学校選択の理由とする生徒も増えています。

また、文武両道を標榜する両校は、部活動も活発であり、約 5 割の生徒が運動部、約 2 割の生徒が文化部に加入しています。両校ともスクールカラーが明確な活力の溢れる学校といえます。

○第 1 学区(千葉市)の高校数

全日制普通科高校 (県立) 17 校 専門学科高校 (県立) 3 校

(市立) 2 校

(私立) 7 校

定時制通信制 (県立) 4 校

(私立) 2 校

3 市立高等学校の課題

(1) 適正な学校規模について 1 学年 6 ～ 8 学級

教育委員会では、平成 14 年度に「千葉市立高等学校あり方検討委員会」を設置し、市立高等学校の定数について検討してきました。千葉市内 (第 1 学区) の中学校卒業生数の推移や県立、私立の高等学校の学校規模、市立高等学校の教育条件の改善、県立高等学校とのバランス等を考慮し、両校とも 1 学年 6 ～ 8 学級が適正規模であるとの結論を得ました。当面の間、両校ともを段階的に 8 学級に定数改善をすることとしています。また、その結果生じる余裕教室の有効活用や教育課程の編成など、定数減に対応した校内体制の整備が課題となっています。

(2) 社会の変化への対応について

〈情報化社会への対応〉

従前より、コンピュータ室や校内 LAN の整備が進められており、教科「情報」の必修化や普通教室でのインターネット利用などに、情報機器の活用が図られてきました。今後、情報技術革命はさらに進展すると予想され、高度情報化社会を創造する高い知識や能力を持つ人材の育成が必要になります。また、単に情報機器の操作の習熟を目指すのではなく、必要な情報と不必要な情報を取捨選択する能力の育成や、集めた情報から自分の考えをまとめ、発信することができる情報活用能力の育成なども求められています。さらに、高度情報化社会を生きる上で情報化の影の部分を踏まえた情報モラルの確立の指導なども大切な課題です。

また、情報技術の進歩により、動画による教育用コンテンツの配信や遠隔地の学校との TV 会議も実施される環境になってきたことから、これらに対応する情報機器の整備や設備の更新等も必要になっています。

〈国際化への対応〉

経済・社会等のグローバル化が進展する中、文部科学省は、平成 15 年に『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』を策定しました。国際社会において日本人が自分の考えや意見を表明できる英語コミュニケーション能力の育成を目指そうとするものです。概ね高校卒業時点で英語検定準 2 級から 2 級に相当する能力の育成を目標としています。また、平成 18 年より大学入試センター試験にリスニング試験が導入されるなど、英語のコミュニケーション能力を重視する入学者選抜が実施されるようになってきています。そこで、今後、英語のコミュニケーション能力の向上を図るため、ALT やネイティブスピーカーによる生の英語に接する機会を増やすことが一層重要であり、ALT やネイティブスピーカーの増置が課題となっています。

(3) 選択幅の広い教育の充実について

進学希望者の多い普通科高等学校においても、個々の生徒の目指す進路はさまざまです。そのため個々の進路に沿った履修科目の希望もそれぞれ異なります。しかし、時間数や施設等の制約があり、一般的には文系と理系に分けそれぞれの類型の中で、文系は文系科目、理系は理系科目の中から希望科目を選ぶような、選択余地の限られた教育課程が設定されています。結果として、どこの学校もあまり差のない教育課程が組まれているのが実情です。

今後は、文系志望者でも、例えば経済学部や経営学部志望者が数学を選択でき、理系志望者でも、建築学部志望者が芸術科目も選択できるような、生徒一人ひとりが個性や能力を生かし、主体的な判断により、文理の壁なく科目選択できる柔軟なシステムが求められています。それには、従来の枠にとらわれない時間割の工夫や教育課程の改善が必要です。

(4) 学力の向上について

市立高等学校は、ほぼ全員が四年制大学を第1志望としており、生徒、保護者とも学力の向上への期待にはたいへん大きなものがあります。ここでいう学力は、単に大学へ入学するためだけの知識の羅列を指すのではなく、進学後も伸びていくことのできる成長性のある学力のことであり、そうした学力向上のための指導の工夫が求められています。十分に時間を掛け、体系的に知識を習得すると共に、それぞれの分野で得た知識を総合的に活用し、問題の解決に役立てることができるよう指導することが大切です。また、目標に向かって自発的な学習を続けるための学習意欲の向上を図り、自律的な学び方や多面的なものの見方、考え方を身に付けた応用力のある人間を育成する必要があります。

(5) スーパーサイエンスハイスクール、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールの研究成果を生かすことについて

市立千葉高等学校は、文部科学省より平成14年度から16年度まで、科学技術・理科、数学教育を重点的に行うスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受け、実体験重視の科学教育を展開し、大学や研究機関との連携協力を得ながら、フィールドワークやSSH講座において新しい科学技術教育の在り方について研究を進めてきました。平成16年度のSSH生徒研究発表会では、代表生徒が科学技術振興機構理事長賞を受賞するなど優れた成果をあげています。この中で、さらに、平成19年度までの2年間の研究の継続が認められ、意欲的な取組みが進められています。

また、同じく、稲毛高等学校は、平成15年度から17年度まで、英語教育を重点的に行うスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール（SELHi）として指定を受け、英語教育を重視したカリキュラムの開発、国際理解教育の充実及び方策や、大学や海外姉妹校との効果的な連携方策等についての実践的研究を行っています。昨年のSELHi中間発表会では、文部科学省や大学、高校の英語教育関係者を集め、授業公開、研究成果発表を行い、高い評価を得ています。

これらの研究開発の成果を、今後の科学・理数教育や英語・国際理解教育の学習内容や学習方法の改善に最大限に生かし、両校の特色ある学校、魅力ある学校づくりを進めていくことが重要です。

(6) 人間としての在り方生き方に関する教育の推進について

人間としての在り方生き方に自覚を深め、望ましい職業観・勤労観を身に付けさせるとともに、主体的に進路を選択する能力や態度を育てるキャリア教育の推進が大切です。特に、学歴偏重社会にあつて、若者が職業について考えたり、職業の選択や決定を先送りにする風潮や進路意識や目的意識が希薄にままだ「とりあえず」進学する例が指摘されています。単なる「進路決定のための指導」や「適性と進路の適合」を図る指導ではなく、教育活動全体の中で、自己の個性を理解し、個々の立場や役割と他者との関連性やその過程について理解し、主体的な判断や選択のできる

能力や意欲・態度を育てる教育を推進する必要があります。

また、課題として、キャリア教育の本質的理解をすべての教員が共有し、個々の取組みがキャリア教育においてどのような位置付けと役割になるのか理解と認識が必要です。今後、教員の資質向上を図るとともに、校内の指導体制を確立し、ガイダンス機能を生かした生活指導や進路指導の充実を図る必要があります。

4 新しい時代に対応する高等学校の方向について

〈創造の視点〉

高等学校教育には、生徒が将来、社会の発展や調和に貢献する自立した人間となるよう、豊かな人間性や望ましい社会性を育む教育の充実と一人ひとりの個性を生かす教育がこれまで以上に求められています。

それぞれの市立高等学校が、これまで培った教育力を最大限に発揮し、個々の生徒の持つ能力や才能を十分に伸ばさせる魅力ある学校づくりをするため、新しい時代に対応する高等学校へ整備する必要があります。

そこで、これまでの諮問会議の答申や報告、庁内の研究会議の検討結果から市立高等学校に、次の2つの形態を導入することが望ましいとの結論を得ました。

(1) 単位制高等学校

単位制高等学校とは、学年の区分によらず、3年間で必要な単位を習得すれば卒業できるというシステムをもった新しいタイプの高等学校です。学年制の高等学校では、各学年で学ぶ科目がほとんど決められています。単位制高等学校では必修科目以外は、選択科目の中から、一人ひとりの特性や進路希望、興味・関心に応じて学ぶ科目を主体的に決めていくことができます。自分の進路について深く考えることにより、社会との関わりに対する理解や認識を深め、自己の生き方・在り方について考察する機会が与えられます。従来は、総合学科や定時制高校に導入されてきた制度ですが、生徒の進路希望に柔軟に対応できることから進学希望者の多い普通科高校でも導入が進んでいます。

全国の単位制高等学校の設置状況は、16年度で47都道府県7市591校あり、全日課程の347校のうち総合学科以外の全日制単位制高校は114校設置されています。

○県内の単位制高校の設置または予定している高校

佐原白楊 (H15)、幕張総合 (H15)、佐倉 (H17)、長生 (H17)、成田国際 (H18)、松戸国際 (H18)、市原八幡 (H18)、千葉東 (H20)、船橋西 (H20)

(参考) 東京都の進学重視型単位制高校

墨田川 (H12)、国分寺 (H14)、新宿 (H15)

単位制のメリット

- ・多様な選択科目を設置することができます。
- ・進学希望に合わせて、一人一人が重点とする学習を決めることができます。
- ・発展的な学習のできる科目を組込むことができます。
- ・学習計画を生徒自身が決めることから、主体的で意欲的な学習に取り組むことができます。

(2) 中高一貫教育校（併設型）

中高一貫教育校（併設型）は、中学校と高等学校を接続し、6年間のゆとりある時間の中で個性や創造性を伸ばすことを目指したものです。

中高一貫教育校の意義は、6年間の学校生活で、高校入試の影響を受けずに、ゆとりある安定した学校生活を送ることができることです。6年間の計画的・継続的な教育を展開し、長期に渡り生徒を把握することで個性の伸長や優れた才能を発見することができます。また、学年の異なる生徒同士が共通の活動を行うことを通して、社会性や人間性を育成することもできます。

また、生徒や保護者にとっては、中等教育の選択幅が広がることになり、いわゆる「教育制度の複線化」を図ることになります。

全国の中高一貫教育校の設置状況は、17年度で45都道府県2市に173校あり、中等教育学校が19校、併設型が79校、連携型が75校となっています。なお、18年度以降の設置予定は49校となっています。県内では、平成16年度より県立関宿高等学校が、野田市立関宿中学校、二川中学校、木間ヶ瀬中学校と連携型中高一貫教育を設置しており、平成20年度より県立千葉高等学校が併設型中高一貫教育を導入する予定です。

中高一貫教育のメリット

- ・高校入試の影響を受けずに、ゆとりある安定した学校生活を送ることができます。
- ・6年間を見通した教育課程の下で計画的・継続的な教育を展開することができます。
- ・長期にわたり生徒を把握することで個性の伸長や優れた才能を発見することができます。
- ・中高の区分にとらわれず、関連する内容を適宜学習できます。
- ・学年の異なる生徒同士が共通の活動を行うことを通して、社会性や人間性を育成することができます。

5 千葉市立高等学校の改編実施計画について

	市 立 千 葉 高 等 学 校	稲 毛 高 等 学 校
目指す 学校像	21世紀を拓く有為な人材の育成を図るため、生徒一人一人の個性を伸長し、自主自律の精神を重んじ、個々の能力が最大限に発揮できる意欲と活力の溢れる学校を目指します。 また、高い水準の科学・理数科教育を推進し、高い志を持ち、その実現に向けて挑戦する心身ともに逞しく、豊かな人間性を持つ人材を育成します。	次代を担う有為な人材の育成を図るため、生徒一人一人の個性の伸長と能力の開発に努め、心身ともに健全で、協調性に富む調和のとれた人間を育成する学校を目指します。 また、英語教育、国際理解教育の先進的な取組みをさらに発展させ、高い学力を持ち、国際感覚の豊かな日本人を育成します。
導入する 制度	単位制	併設型中高一貫教育
学校 規模	1年次あたり8学級 (普通科7学級、理数科1学級) 全校24学級	【高等学校】 1学年8学級 (普通科7学級、国際数理科1学級) 全校24学級 【中学校】 1学年2学級 全校6学級
開設 時期 (予定)	平成19年4月1日	平成19年4月1日

資料 1

中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」(抜粋)

平成3年4月19日

(略)

第2章 高等学校の現状と問題点

第1章で述べたように、今日の学校教育については、その教育内容の画一性や受験競争の過熱化などさまざまな問題が指摘されている。そして、これらの諸問題は、特に高等学校の段階で深刻である。そこで、まず高等学校の置かれた現状をどう見ているかを明らかにしておきたい。わが国の高等学校は、戦後の新しい教育制度の下に後期中等教育の機関として創設されたものであるが、今日では同年齢層の約95%を受け入れるに至っている。また、その教育内容についても、学習指導要領や教科書制度などにより全国的に一定の水準を保つように努力されており、国際的にも評価されている。このような高等学校の拡充は、国民の教育水準を引き上げ、わが国の成長と発展に大きく寄与してきた。しかし、一方で今日の高等学校は、次のような問題点を抱えている。

(1) 社会の変化と高等学校

高等学校の前身である旧制中等学校は、少数者のための学校であった。昭和15年の旧制中等学校への進学率は約18%に過ぎない。しかし、戦後の新制高等学校発足以来、経済の高度成長などに支えられて、高等学校への進学率は、前述のように昭和30年から50年の間に50%から90%に急上昇し、今日では同年齢層の約95%を受け入れるに至っている。

また、その卒業生の進路を見ても、大学・短期大学への進学率は昭和35年頃までは10%にとどまっていた。しかし、大学等への進学率も高度成長期を経て急激に上昇し、今日では約37%になり、専修学校専門課程も加えると、50%以上が上級学校へ進学するに至っている。

言い換えれば、今日の高等学校は、一部の者が進学する学校から国民的教育機関へとその性格を変え、多様な生徒を受け入れ、なおかつ、彼らの半数以上を大学・短期大学、専修学校等へ進学させるという役割を担っているのである。

高等学校の問題点を学科ごとに見ると、まず普通科は、今日では約74%の生徒を擁するに至っているが、その多くが大学進学を意識した画一的な教育課程を編成・実施しているため、生徒の多様な能力・適性等に必ずしも十分対応したものとなっていない。また、普通科の卒業生も約22%が就職しているが、彼らに対して職業に関する概括的な知識や心構えなど、基礎的な職業準備教育さえほとんど行われていないことも大きな問題である。

(略)

(3) 画一的な教育

高校教育の一番基本的な問題は、もう言い古されたことではあるが、その画一性にある。

まず、高等学校への進学率が急上昇したにもかかわらず、高等学校側が自らその現実の変化に十分に対応するだけの変容を遂げていない。国の基準においては、これまでも必修単位数を引き下げたり、生徒の実態に応じた多様な教科・科目を設けるなど、生徒の現実に合わせて合わせるよう、さまざまな工夫を行ってきた。しかし、選ばれた者が進学する学校との意識が抜け切れていないせいであろうが、現在の高等学校の多くはいまだに十分に自分の学校に通ってくる生徒の実態にふさわしいものにはなっていない。例えば、教育課程の編成や教科書の採択に関し、生徒の実態にかかわりなく、進学を強く意識した背伸びが認められる。

また、社会が変化し、生徒が多様化しているのに、教育内容が生徒から見て魅力あるものに思えるほどに、選択科目が十分に取りそろえられていない。これは、施設・設備や教職員数に一定の制約があるためであるとも言えるが、現場の教師が選択科目の拡大に必ずしも積極的でない点にも原因があると考えられる。

さらに、恐らくこれが高等学校を画一的な教育に追い込んでいる最大の原因であろうが、高校教育が大学進学準備を中心にしたものになりがちなことである。今日では、高校教育はすべて大学進学のためにあるかのような考え方が一部でかなり支配的で、そこでは進学が生徒や親たちの最大の関心事であり、生徒の進学実績を中心に学校を評価するような社会的風潮に誰も疑問を抱かなくなっている。そして、この年齢層の青少年に大切な人間教育や心身の健全な育成が、ともすれば軽視されがちになっている。

(略)

第3章 改革の視点

(1) 高校教育改革の視点

第1章及び第2章において、改革の背景と今日の高等学校の現状と問題点を考察してきた。高等学校はこれまで、急速な生徒数の増加や進学率の上昇などに伴う量的拡大に対応することを重視し、どちらかと言えばその質的な充実を図る余裕がなかった。また、国民の強い平等志向の中で、高校教育の内容についても、ややもすれば形式的で画一的なものとなり、青少年の実態や時代の変化に柔軟に対応することができなかった。

今後は、社会そのものが欧米の近代社会へ「追い付け追い越せ」の近代化とは異なる目標へ向かって質的転換を遂げつつあるのに合わせ、学校教育もまた、今までより以上にきめの細かな、コストも時間もかけた、丁寧な対応を求められてきている。それは教育を受ける側の選択の自由への期待が広がっていることにも関係している。子どもたちは画一性を嫌い、多元的な価値を求め始め、個性的な学校に憧（あこが）れるようになりつつある。それが時代のいわば趨勢（すう）勢である。

今後の高等学校の在り方を考えるに当たっては、次の視点を重視していくことが必要であろう。

ア 量的拡大から質的充実へ

高校教育は、これまでの量的拡大への対応から、個々の生徒の特性にきめ細かく対応することができるよう、教育条件の充実も含め、その質的充実を目指すことが大切である。

イ 形式的平等から実質的平等へ

これまでの高校教育は、能力・適性等の多様な生徒に対しても形式的に平等に対応し、教育内容、指導方法等の面でとかく画一的なものとなりがちであった。今後は、生徒の個性に応じた実質的平等を目指していくことが大切であり、このためには、生徒がそれぞれの個性に応じ

て学校・学科や教育内容等について多様な選択ができるシステムにすることが重要である。

ウ 偏差値偏重から個性尊重・人間性重視へ

高校教育の改革を進めるためには、受験競争を緩和することが不可欠であり、このためには、入学者選抜において評価尺度の多元化・複数化を図るなどの諸方策を講じていくことが必要である。これにより、偏差値偏重や受験競争による心的抑圧から生徒を解放して、それぞれの個性を尊重し、人間性を重視する教育を目指すことが大切である。

今後の高等学校は、第二次ベビーブームの波が通り過ぎて生徒数の減少期を迎える。従来は量的な拡大に対応することに追われていたが、今後はこの面での負担はむしろ軽減される。これは、高校教育を量から質へ転換する最大の好機であるとも言える。今後は、施設や教職員を充実して、生徒の選択の幅を拡大し、その個性を十分に伸ばすために、高等学校を質的に充実させることが望まれるのである。

なお、近年、大都市地域を中心に私立学校の志願者が増加している。

私立学校は、一校一校が個性的で、独自性を発揮するところにその特質がある。しかし、一部の私立学校のように受験準備教育に過度に偏った教育を行うことは、本来の個性的な私立学校という観念とは必ずしも一致しない。このような私立学校においては、公教育の一環としての観点からもその行き過ぎを改めていくことが求められる。

また、一方で前述のように、これまでの公立学校の教育はともすれば画一的なものとなりがちであり、親や子どもの要求を必ずしも十分に満たしていないという指摘がある。むしろ、この点で公立学校は、個性的で独自性を持つという私立学校の良い側面を参考として、それぞれが個性的で魅力のある学校となるよう努力することが必要であろう。

(2) 生涯学習の視点

高等学校をはじめとする学校教育が抱えている問題点を解決するためには、学校教育のシステム自体を改革することはもとより、広く生涯学習の視点からその改善策を考える必要がある。

第1章でも述べたとおり、教育制度はその国の歴史や国民の意識と離れて存在するものではなく、そのシステムを支えている考え方は社会全体の性格を反映している。受験競争が過熱化しているのも、わが国の社会が人間を評価する際に学歴を重視する傾向が強いことに根ざすものであり、また、画一的な教育内容となっているのも、社会全体の平等主義への要請と産業社会の原則である効率主義の影響を強く受けているためと考えられる。

しかし、今日では、わが国社会の価値観や考え方は大きく変わろうとしている。わが国は、産業社会として成熟の段階に入ろうとしているが、このような時代の流れの中で、従来の産業社会の原理が見直され始めていると言ってもよいであろう。「豊かな社会」が到来し、所得水準の向上や余暇時間の増大が進む中で、人々の価値観も「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へとシフトし、従来の生産や仕事だけを重視する考え方から生活を楽しむことやゆとりを重視する考え方へと変わってきている。また、人々の好みや求めるものも多様化し、従来の大量生産による画一的な商品よりは、多品種少量生産による多様な商品の中から自らの好みに合った個性的なものを選択するようになっていく。

このような社会や人々の考え方の変化に伴い、教育の分野においても今後は、形式的な平等よりは実質的な平等が、また、効率主義よりも個性の尊重が、さらには、画一性よりは選択の自由を拡大することなどが重要になると考えられる。換言すれば、これまでの学校教育に代表される固定的な教育システムをより柔軟なものとし、ひいては学校教育と社会の間の仕切りをゆるやかにして、広く生涯学習の視点から、教育全体の在り方を見直すものとも言えるであろう。

今後は、学校教育をも含めた社会のさまざまな教育・学習システムを総合的にとらえ、人々の学習における選択の自由を拡大して、生涯にわたる学習活動を支援していくことが重要である。わが国ではこれまで、学校教育が教育投資的な目的から重視され、しかも社会に出る前に集中的に行われる傾向が強かった。このため、学校教育が圧倒的に大きな役割を果たし、それ以外の教育システムは補完的なものとししか見なされなかった。そして、このことが、学歴偏重の社会的風潮を生み出すとともに、子どものしつけまで学校に依存する傾向を強める要因となっていた。

しかし、生涯学習の視点から見れば、学校教育は社会のさまざまな教育・学習システムの一つである。今日の学校教育の大きな問題点である受験競争を緩和するためには、究極的には社会の学歴偏重の考え方を是正しなければならない。そのためには生涯にわたる学習歴を重視するようになる必要があるが、これは学校教育を改善するだけでは不可能であり、生涯にわたる学習の成果を評価する仕組みを開発しなければならない。また、学校教育は社会に出る前に行われるものと考えられることもないであろう。義務教育を終えた後は進学するのも社会に出るのも自由であるし、また高等学校や大学の途中で社会に出ることも、更に後でまた学校に帰ってくることも個人の選択によると考えるべきであろう。さらに、学校教育のシステムを学校だけで完結させようとする必要もない。今日では、学校教育以外にもさまざまな学習機会が存在し、分野によっては学校教育に優るとも劣らない内容のものも存在する。これからの学校教育は、社会のさまざまな教育・学習システムとも連携を強化し、その内容によっては学校教育の単位に転換するなど、他の教育・学習システムを活用していくことも必要であろう。

このように学校教育を生涯学習の一環としてとらえ、人々の選択の自由を拡大することによって、人々の学校に対する考え方も変化し、人生の早い段階における学校教育がその後の人生に決定的な影響を及ぼすというような心的抑圧を軽減することにもつながると考えられる。

これからは、学校教育が抱えている問題点を解決するためにも、社会のさまざまな教育・学習システムが相互に連携を強化して、生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を評価するような生涯学習社会を築いていくことが望まれるのである。

第 II 部 後期中等教育の改革とこれに関連する高等教育の課題

第 1 章 高校教育の改革

高校教育の改革を進めるに当たっては、まず、高等学校の性格を考えてみる必要がある。今日の高等学校は、かつてのように一部の選ばれた者が進学する中等教育機関ではなく、義務教育の修了者のほとんどすべての者が学ぶ国民的な教育機関となっている。中等教育機関は、戦前の学校制度においては、中学校、高等女学校、実業学校に分かれていたが、戦後の学校制度においてはこれらの学校は廃止され、新たに中学校及びこれに続く高等学校とされた。そして、中学校は義務教育とされ、高等学校は、その基礎の上に、広く普通教育や専門教育を行う中等教育機関として位置付けられた。このような高等学校制度は、その後の中等教育の普及に大きく寄与し、今日では中学校卒業生の 95% に及ぶ者が学ぶ文字通り国民的な教育機関となっている。

このように大衆化した今日の高等学校には、能力・適性、進路、興味・関心等の極めて多様な生徒が入学している。したがって、その教育の水準や内容については一律に固定的に考えるべきものではなく、生徒の実態に対応し、できる限り幅広く柔軟な教育を実施することが必要となってきた。高校教育では、中学校教育との連続性を考慮しながら、次代を担う社会人として必要とされる基本的な内容を生徒に確実に身に付けさせることが重要である。また、生徒一人一人に対して、自分の興味・関心や進路などに基づく主体的な学習を促し、それぞれの個性を最大限

に伸長させるための選択の幅の広い教育を推進していくことが大切である。

高等学校の段階は、生徒の自我意識が高まり、自分自身や自己と他者との関係、さらには、広く人間や社会についての関心が強まる。また、この時期の生徒は、家族や友人との人間関係をはじめ、自己の進路、将来の生き方などの青年期特有の問題に直面する。高等学校においては、こうした青年期の生徒が、自己を見つめながら自我を確立し、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、人間性を豊かにはぐくむことができる教育が求められている。

今後は、このような高等学校の性格を踏まえ、第1部第3章で述べた視点に立って、高校教育の改革を推進する必要がある。今回の改革は、以下に述べるとおり、学科制度の再編成、教育内容・方法の改善、学校・学科間の移動、教育上の例外措置と幅広い事項に及んでいる。これらの提言が、第5節に述べる支援措置と相まって、着実に実現されていくことを期待する。

第1節 学校・学科制度

(略)

(2) 新しいタイプの高等学校の奨励

中学校から高等学校へ進学するに際して、生徒が従来の普通高校、職業高校とは異なる、さまざまな新しいタイプの高等学校を選択できることが望ましい。

近年、国際化、情報化に対応した特色ある教育課程を編成する高等学校や、多様な学科を設置して学科間の枠を越えて履修を認める高等学校など、新しいタイプの高等学校が設置され、高い評価を得ている。例えば、海外から帰国した生徒や外国人の生徒を積極的に受け入れ、国際理解を教育の柱とした高等学校、商業と工業の情報に関する科目を両方学ばせ、時代のニーズに合った情報処理技術者の養成を目指した高等学校、大規模校にした上で、その長所を生かし、多種多様な科目の選択履修を可能にした高等学校等である。

これまでの高校教育は、とかく画一的になりがちであり、各学校がその特色を十分に発揮しているとは言えなかった。そして、このことが、単一の尺度による学校・学科間の序列意識や偏差値偏重の進路指導等を生む要因の一つとなっていた。これに対して、新しいタイプの高等学校は、生徒の実態や社会の変化に柔軟に対応しようとする試みであり、また、他の高等学校がそれぞれの特色を持ち、活性化を進める上でもパイロットスクールの役割を果たすものと考えられる。

このような新しいタイプの高等学校については、現在は各設置者の努力と工夫にゆだねられているが、今後は、生徒の選択の幅を拡大するという観点から、国も積極的にその設置を奨励することが必要である。

(新しいタイプの高等学校の奨励策)

このため、国及び都道府県は、1で述べた学科制度の改善を進めるとともに、新しいタイプの高等学校に関するモデル開発やカリキュラム研究、先導的な事例の収集・提供などを行うことが必要である。

特に、都道府県においては、諸基準の弾力化等を行うとともに、今後、高等学校の整備・再編を進めるに当たっては、積極的に新しいタイプの高等学校の設置を検討すべきである。なお、国立や私立の高等学校についても、積極的な対応が期待される。

さらに、国及び都道府県は、各学校・学科等の特色や実態に応じたきめ細かな配慮ができるよう、教職員定数や施設・設備等の条件整備の在り方について検討し、特色ある教育を行う学校に

対しては優先的に教育条件の配慮をしていくことが必要である。

なお、既設校が新しいタイプの高等学校に転換するためには、教職員の現状肯定的な意識の改革と特色ある学校づくりに向けた校長のリーダーシップが特に重要であり、これを支援する方途を講ずる必要がある。

また、新しいタイプの高等学校以外でも、それぞれの学校が特色ある教育活動の充実に努め個性を発揮することにより、生徒の多様なニーズにこたえていくことが望まれる。

(略)

第2節 教育内容・方法

わが国では、教育の機会均等、教育水準の維持向上等の観点から、初等中等教育段階の学校の教育課程の基準（学習指導要領等）は国が定め、これに基づき、各学校がそれぞれの教育課程の編成を行うこととされている。したがって、高等学校で生徒一人一人の能力・適性、進路等に真に合致した教育を提供できるか否かは、各学校の教育課程編成に当たっての工夫に負うところが極めて大きい。

高等学校の学習指導要領は、昭和20年代の大幅な科目選択が建前とされた時期、30年代～40年代前半の必修科目増加の時期を経て、40年代後半以降は、必修科目削減と教育課程の弾力化が進められている。平成元年告示の学習指導要領でも基本的にはこの方向が維持され、例えば、卒業要件80単位中必修は38単位に限られ、また、多様な科目開設が可能とされるなどの改善がなされている。

しかし、各学校の教育課程は、生徒の選択の幅が限られ、大学進学型の画一的なものとなっている例が多い。今後は、このような状況を改め、生徒のニーズに応じた選択中心の教育課程が編成されるよう各学校を促していく必要がある。

(1) 単位制の活用

高等学校においては、現在、単位制高校を除き、学年制と単位制とが併用されている。学年制とは、その全課程が修業年限の年数に応じて学年に区分され、各学年ごとに課程の修了の認定が行われ、1年ごとに進級の可否について判定が行われるものである。一方、単位制とは、単位を基準として学習量が測られる仕組みである。現在、高等学校の学習指導要領においては、授業時数35単位時間（1単位時間50分）を標準に1単位と計算し、卒業のためには最低80単位の修得が必要とされている。

しかし、実際の運用は、教員の意識、学校運営上の問題、教育条件面での制約などにより、ほとんどの学校で過度に学年制に偏ったものとなっており、事実上単位制の長所は機能していない。その結果、学年を越えて履修できる科目はほとんどなく、生徒自身による選択の余地は狭いものとなっている。また、単位数がわずかに不足しても進級が認められず、翌年再度、すべての科目の履修を求めるといった硬直した例が多い。

今後、各学校において生徒の選択の幅を拡大していくためには、単位制の趣旨を生かし、できる限り生徒の能力・適性、進路等に応じて、選択中心の教育課程が編成されるよう配慮することが重要である。また、全日制課程においても、必要に応じて学年の区分によらない教育課程の編成・実施が可能となるようにすることが必要である。さらに、わずかな科目でも落とすと進級・卒業できないという窮屈な状況を改め、各学校において、進級・卒業認定や転学許可等について、

一層弾力的な取扱いをするよう配慮する必要がある。

なお、単位制の活用を推進するに当たっては、生徒が安易な学習態度に陥ることなく、自らの能力・適性、進路等に応じ適切な教科・科目を選択できるようにするため、ガイダンスやカウンセリング活動を充実することが不可欠の前提である。

(略)

第5節 支援措置

本答申で述べた改革の提言を実現していくためには、さまざまな支援のための措置が講じられることが必要となる。いかなる改革もそれを実現するための積極的な支援措置が伴わなければ十分な成果を上げることはできないのである。ここでは、国及び都道府県の行財政上の支援措置について、その基本的な考え方及びその方策を示すことにする。

(1) 支援措置の基本的な考え方

1) 多元的で柔軟な教育システムの構築

前述のように、今日の高等学校には、能力・適性、進路、興味・関心等の極めて多様な生徒が入学しており、このような実態に対応するためには、その教育の水準や内容を一律に考えるべきではない。今日では、生徒の実態に応じて、各高等学校が個性的で特色ある教育を実現していくことが重要であり、学校制度の運用において、多元的な発想から思い切った多様化・弾力化を図る必要がある。換言すれば、高等学校を固定的にとらえることなく、多様な教育を実施することのできる「多元的で柔軟な教育システム」として構築することが求められているのである。

2) 個性的なものを創出する積極的な行政への転換

これまでの高等学校に関する行政は、進学者数の増大に伴う教職員や施設・設備の確保といった量的拡大への対応に追われていた。このため、教職員定数の改善や施設・設備の整備などの行財政上の支援措置も、全国的な一律の法令・基準に基づき、平等に重きを置いて行われる面が強かった。

もちろん、わが国の高等学校をはじめとする初等中等教育は、全体的な教育水準の維持向上を図り、児童生徒の基礎的な学力を確実に身に付けさせるという面において、諸外国からも一定の評価を得ているところであり、このような方向は今後とも堅持していくことが大切である。

しかし、一方でこれからの高等学校を改革するためには、全国的な教育水準を維持するだけでなく、それぞれの学校が個性的なものを創出することを促進するという観点に立って、積極的な行政を進めることが必要である。

これからの高等学校に関する行政は、各学校における自主的な新しい試みや創意工夫を育てていくために、各種政策プログラムを企画立案していくことが必要であろう。例えば、高校教育の改革のヴィジョンを示し、その方向性に沿った各学校の自主的な取組みを促進するため、これに必要な教職員定数、施設・設備などの教育条件面での重点的・効果的な支援措置を用意するなど、きめ細かい政策の展開が期待される。また、指導困難校をはじめ意欲的な改革に取り組んでいる学校に対しては、格段の配慮が望まれる。

3) 国と地方のパートナーシップの確立

本答申で提言する諸改革を実行に移し、高校教育の改革を実効あるものにするためには、その設置・運営について直接責任を持つ都道府県と、制度改正や行財政的な支援措置を用意すべき国との連携・協力関係が強化されなければならない。

例えば、個性的で特色のある教育を展開しようとする学校に対して予算や教職員定数を重点的に配分するためには、都道府県側からの新しい提案に応じて、国も、都道府県が重点的・効果的な措置を講ずることができるような仕組みを整えていく必要がある。

特に今後は、都道府県教育委員会の活性化、政策立案機能の強化が重要であり、国としても、教育委員会の取組みを更に積極的に支援していくことが必要である。その際、国は先導的な政策プログラムを企画立案するための共同の調査研究を行うなど、都道府県との連携・協力をより一層強化し、パートナーシップの確立に努めることが望まれる。

(2) 学校の主体的な取組みと支援措置の基本的方向

1) 学校の主体的取組み

本答申で提言した改革を推進していくためには、各学校、都道府県、国それぞれの努力が必要であるが、特に学校の主体的取組みが不可欠であり、今後、各学校においては、改革を実現するためにさまざまな工夫・改善を図ることが望まれる。

すなわち、多様化した生徒の能力・適性、進路等に即し、基礎的・基本的な内容に重点を置いたり、生徒の学習意欲が高まるようなさまざまな選択科目を用意するなどの教育課程編成上の工夫が必要である。また、個に応じた指導を行うために、教科やその内容に応じて、習熟度別の学習集団の編成、少人数のグループでの教育、ティームティーチングなど多様な指導形態の導入やコンピュータ等各種の教育機器の活用など積極的な取組みが期待される。さらに、生徒一人一人に対して手厚い個別の指導や相談を行うために、進路指導や生徒指導の体制を整備充実することも大切である。特に不本意入学者や学習意欲が極めて低い者などの多い指導困難校にあっては、生徒の興味や関心に即し、学習意欲を高めるためさまざまな工夫が必要であらう。

同時にまた、高校教育を改革していくためには、家庭や地域の協力が重要である。このため、各学校の取組みについての広報システムを確立していくとともに、学校に対する親や地域の意見や希望を十分把握し、これを学校運営に反映するなど、学校が地域等に関かれたものとなることが大切であらう。

(略)

3) 都道府県の施策

(特色ある学校づくりの推進)

都道府県は、高等学校の設置・運営は第一義的に都道府県の責務であることを真剣に受け止め、その改革に積極的に取り組む必要がある。すなわち、学校・学科などが多元的で柔軟なシステムとして機能するよう制度運用のための諸基準の見直しを進めるとともに、各学校の自主的な取組みを促す観点に立って、人事、予算、施設・設備、教材、教職員の研修などの改善を行うことが重要である。特に、特色ある教育を行う学校に対し、予算や定数の重点的な配分を行うなど、優先的に教育条件上の配慮をし、改革を推進していくことが必要である。

また、新しい教育課程を編成するのに必要な情報の提供や相談、各学校でのさまざまな実践例の情報交換ができるような支援体制も必要であらう。

(教職員組織の活性化)

また、各学校が改革を推進していくためには、校長がリーダーシップを発揮し、校長を中心とした全教職員一丸となった協力体制を確立することが不可欠である。そのためには、校長に優秀な人材を登用することが必要であり、若手教師の管理職への積極的登用を図るとともに、校長が腰をすえて学校運営を行えるよう、校長の在職期間についても配慮するなど校長人事の適正化に努める心要がある。

同時に、多様な選択教科を開設するなどの工夫改善を現実のものとしていくためには、それにふさわしい人材を確保する必要がある。このため、非常勤講師制度や特別免許状制度を活用し、広く社会に人材を求める努力が大切である。社会人の積極的活用は、生徒のみならず教職員にも新しい刺激を与え、「開かれた学校」の実現にも大きく寄与すると考えられる。また、出産等の事情により退職した教職員を活用するための方策についても検討が望まれる。

さらに、教職員の研修については、経験年数等に応じた研修の体系化や大学派遣などの長期研修の機会の拡大を図るとともに、研修の内容についても、例えば、民間における研修機会の増加を図るなど、効果的なものとする必要がある。

(教育委員会の活性化)

本答申で提言した諸改革を実行するためには、教育委員会の役割が極めて重要であり、各教育委員会は、自らの一層の活性化を図り、その政策立案・実施機能を高める必要がある。このため、教育委員や教育長の待遇の改善に努めるとともに、教育行政に関する高い識見と熱意を有する適材の確保を図ることが重要である。同時に、教育委員会事務局の組織体制や職員の人事、研修体制などについても改善を図ることが必要である。

(略)

※ 下線部は事務局で記しました。

中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」

一子供に「生きる力」と「ゆとり」を

一中央教育審議会第一次答申の骨子（抜粋）

平成8年7月19日

第3部 国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育の在り方

第1章 社会の変化に対応する教育の在り方

＜基本的な視点＞

- ・ 「生きる力」の育成の重視。
- ・ 教育内容の厳選、ゆとりのある教育活動の展開。
- ・ 子供たちの感動を覚え、疑問を感じ、推論するなどの過程を大切にした指導の重視。
- ・ 各教科、道徳、特別活動などの相互の連携の強化、カリキュラム全体を工夫した教育活動の展開。
- ・ 教科の枠を超えた横断的・総合的な教育活動の展開。

第2章 国際化と教育

○国際理解教育の充実

- ・ 広い視野とともに、異文化に対する理解や、異なった文化を持つ人々と共に協調して生きていく態度の育成。
- ・ 我が国の歴史や伝統文化などへの理解を深め、日本人としての自己の確立を重視。
- ・ 各教科、道徳、特別活動などの関連を図った国際理解教育の推進と体験的な学習や課題学習重視。
- ・ 外国の学校との姉妹校提携や留学など多様な国際交流活動の実施やインターネットなどを活用した国際交流の推進。
- ・ 教員の海外派遣の拡充など養成・研修の充実による教員の指導力の向上。

○外国語教育の改善

- ・ リスニングやスピーキングなどのコミュニケーション能力の育成を重視した外国語教育の改善（カリキュラム・指導方法の改善、教員の指導力の向上、入学者選抜の改善など）。
- ・ 小学校における外国語教育については、教科として一律に実施する方法は採らないが、国際理解教育の一環として、「総合的な学習の時間」や特別活動などで地域や学校の実態等に応じて、英会話等に触れる機会や外国の生活・文化に慣れ親しむ機会を持たせることができるようにする。その際は、ネイティブ・スピーカーなどの活用を図ることが望まれる。

○海外に在留している子供たちや帰国した子供たち、日本に在留している外国人の子供たちに対する教育の改善・充実

第3章 情報化と教育

○情報教育の体系的な実施

- ・ 情報や情報機器を主体的に選択・活用し、情報を積極的に発信していくための基礎的な資質や能力「高度情報通信社会における情報リテラシー」の育成
- ・ 小・中・高等学校を通じ系統的・体系的な情報教育の推進
- ・ コンピュータやソフトウェアの整備・充実

○情報通信ネットワークの活用による学校教育の質的改善

- ・ 情報通信ネットワークを本格的に活用して、学校をはじめ様々な機関とネットワークを形成し、

教育活動の改善・充実、へき地や病気療養児への学習への積極的な活用などを図る。

- ・ 近い将来、すべての学校がインターネットに接続することを目指し、インターネット利用の実践研究などを進める。

○高度情報通信社会に対応する「新しい学校」の構築

- ・ 学校の情報通信関連施設・設備全体の高機能化・高度化、様々な機関等とのネットワークの形成等を通じ、自らの情報を積極的に発信していく開かれた学校を構築
- ・ 教員の養成・研修の充実と情報処理技術者等の専門家の活用の推進
- ・ 教育における中長期的なマルチメディアに関する総合推進プログラムの策定
- ・ 教育等に関する情報を収集し、データベース化し、全国に提供する教育情報のナショナルセンター機能の整備

○人間関係の希薄化や自然体験の不足など情報化の「影」の部分克服しつつ、心身ともに調和のとれた人間の育成、情報モラルの育成に努める。

第4章 科学技術の発展と教育

○科学的素養の育成に関する教育の改善

- ・ 子供たちの自由な発想を大切にし、子供たちの「発見する喜び」や「創る喜び」などの体験を通して、科学に関する興味・関心を高め、子供たちに科学的なものの見方や考え方などの豊かな科学的素養を育成。
- ・ 理科だけでなく、他の教科との関連を図りながら、科学と人間や自然とのかかわりなどについての指導を推進。
- ・ 教員の養成・研修の充実など教員の指導力の向上や研究者・技術者など社会人の活用。
- ・ 観察・実験用設備の整備や「科学学習センター」の整備など学習環境を整備。
- ・ 科学的なものの見方や考え方を適切に評価できるような入学者選抜の改善。

19

○地域社会における様々な学習機会の提供

- ・ 子供たちが直接物に触れ、動かすなどの五感を使った体験ができるよう、科学博物館などを整備。
- ・ 子供たちが科学の面白さや魅力に触れることができるよう、大学・企業等の施設の見学機会の提供やセミナーの開催の促進。
- ・ 様々な学習機会についての情報提供体制の整備。

第5章 環境問題と教育

○環境教育の改善・充実

- ・ 「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」「環境のために学ぶ」という視点に立った環境教育の推進。
- ・ 各教科、道徳、特別活動などの関連を図った環境教育の推進と体験的な学習の重視。
- ・ 環境や自然を大切にする心をはぐくみ、環境保全やよりよい環境を創造するために主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を育成。
- ・ 教員の養成・研修の充実など教員の指導力の向上や自然保護関係者など社会人の活用。

○地域社会における様々な学習機会の提供

- ・ 自然観察や野外活動など自然に親しむ機会の充実。
- ・ 少年自然の家等での環境学習教室の開催など多様な体験的な学習機会の充実。
- ・ 様々な学習機会についての情報提供体制の整備。
- ・ 一人一人が身の回りのことから環境問題に取り組むためにもボランティア活動を奨励。

中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」

中央教育審議会第二次答申の骨子(抜粋)

平成9年6月26日

第3章 中高一貫教育

(中高一貫教育の意義と選択的導入)

- 中高一貫教育には、様々な利点があるが、特に、「ゆとり」ある学校生活を送ることを可能にするということの意義は大(子どもたちは、様々な試行錯誤をしたり、体験を積み重ねること等を通じて、豊かな学習をし、個性や創造性を伸ばすことがより可能に。その中で、じっくり学ぶことを希望する子どもへの十分な指導がより可能に)。このため、中高一貫教育を享受する機会をより広く提供していくことが適当。

<利点>

- ① 高等学校入学者選抜の影響を受けずに「ゆとり」のある安定的な学校生活が送れること
- ② 6年間の計画的・継続的な教育指導が展開でき効果的な一貫した教育が可能
- ③ 6年間にわたり生徒を継続的に把握することにより生徒の個性を伸ばしたり、優れた才能の発見がよりできること
- ④ 中学校1年生から高校3年生までの異年齢集団による活動が行えることにより、社会性や豊かな人間性をより育成できること

- なお、中高一貫教育には様々な利点がある一方で、留意すべき点もあり、それらに適切に対処していくことが必要。

<留意すべき点とそれらへの対処に関する考え方>

- ① 受験競争の低年齢化につながるものがないよう、公立学校では学力試験を行わない等、入学者を定める方法などについて適切な配慮が必要
- ② 受験準備に偏した教育が行われるものがないよう、普通科タイプの場合には特に配慮が必要
- ③ 心身発達の差異の大きい生徒を対象に円滑な学校運営を行うよう、日常の指導や学校運営に当たって、教員が緊密に連携し、きめ細かな配慮をしていくことが必要
- ④ 生徒集団が長期間同一メンバーで固定されることにより学習環境になじめない生徒が生じることのないよう、「ゆとり」の中で、様々な試行錯誤をしたり、体験を積み重ねること等を通じて豊かな学習を行えるようにすることが必要。また、途中で転学を希望する生徒に対して十分に配慮していくことが必要

- 中高一貫教育の導入に当たっては、子どもたちや保護者などの選択の幅を広げ、学校制度の複線化構造を進める観点から、中高一貫教育の選択的導入を行うことが適当(従来の中学校・高等学校に区分された中等教育も大きな利点や意義を持っており、中高一貫教育の利点と問題点の軽重を総合的に判断するのは子どもたちや保護者)。

- 中高一貫教育の選択的導入は、地方公共団体や学校法人などの学校設置者が、自らの創意工夫によって特色ある教育を展開する裁量の範囲を拡大することに資する。

(中高一貫教育の導入の具体的な在り方)

- 中高一貫教育の具体的な在り方については、学校設置者の主体的な判断を尊重することが適当。国の役割は、そのための制度上の隘路を取り除くことを含めて、制度改革を行うこと。
- 中高一貫教育の実施形態については、次のような類型が考えられ、中高一貫教育の円滑な導入を図るためには、学校設置者がそのいずれも選択できるよう、所要の制度改革を行うことが必要。
 - ① 同一の設置者が中学校・高等学校を併設する
 - (a) 独立した中学校・高等学校を併設
 - (b) 一つの6年制の学校(いわゆる6年制中等学校)として設置・運営
 - ② 市町村立中学校と都道府県立高等学校を連携する
- 教育内容については、「ゆとり」の中で子どもたちの個性や創造性を大いに伸ばしていくものとすべき。その類型としては、普通科タイプ、総合学科タイプ、専門学科タイプなどが考えられ、そのいずれを採るかは学校設置者の選択に委ねていくべき。ただし、普通科タイプの場合は、受験準備に偏した教育を行わないよう強く要請。
- 中高一貫校においては、特色ある教育を提供していくことが望まれるが、例えば、次のような特色を6年間の一貫した軸に据えて教育活動を展開していくことが有意義。
 - ① 体験学習を重視する学校
 - ・ ボランティア体験、社会体験、勤労体験、自然体験などを積極的に導入
 - ② 地域に関する学習を重視する学校
 - ・ 地域の歴史や文化、自然、産業を活かした指導内容、地域の人材の活用など
 - ③ 国際化に対応する教育を重視する学校
 - ・ コミュニケーション能力の育成、国際交流活動や国際理解教育の推進など
 - ④ 情報化に対応する教育を重視する学校
 - ・ インターネット等の活用、情報リテラシーや情報モラルの育成など
 - ⑤ 環境に関する学習を重視する学校
 - ・ 自然体験活動の充実、環境や自然を大切にすることの育成など
 - ⑥ 伝統文化等の継承のための教育を重視する学校
 - ・ 伝統工芸や伝統産業の技術の伝承、伝統技能の技の伝授、後継者の養成など
 - ⑦ じっくり学びたい子どもたちの希望に応える学校
 - ・ 個別のきめ細かな教育計画を立て子どもたちを指導。学習のつまづきを的確に把握し、基礎・基本を確実に学ばせ、じっくりと問題を克服。
- 入学者を定める方法については、受験競争の低年齢化を招くことのないような適切な配慮が必要。特に、地方公共団体が設置する学校にあっては、学力試験を行わず、学校の個性や特色に応じて、抽選、面接、推薦等の多様な方法を適切に組み合わせることが適当。また、現在、学力試験を偏重する選抜や小学校教育の趣旨を逸脱した出題を行っている一部の国私立中学校に対しては、改善を要請。
- 高等学校段階に進む時点での入退学等についての配慮が必要(進路変更を希望する生徒の他の高校への進学への配慮、高校段階での入学をある程度数認めること、6年制の学校の第3年次修了者を中学校卒業者と同等に扱うことなど)

I 千葉市立高等学校在り方研究会からの報告及び要望

1 第2回会議（平成16年3月25日）

市立稲毛高等学校は、中高一貫教育校

市立千葉高等学校は、単位制高等学校（進学に重点を置く型）として、特色ある学校として改編すること。

2 改編に関するスケジュール

(1) 稲毛高等学校

平成16年度・・・改編のための大枠決定（学校規模等）

平成17年度・・・カリキュラム、募集要項の決定、公表

平成18年度・・・説明会、生徒募集、教員整備

平成19年4月・・・開学

(2) 千葉高等学校

平成16,17,18年度・・・・・・準備期

平成19年4月(もしくは20年4月)・・・・・・発足

3 準備委員会設置について

平成16年度1学期中(できれば6月)に、両校それぞれに設置

構成・・・・市教委、当該校教員、PTA、同窓会、オブザーバー

4 施設について

(1) 稲毛高等学校・・・・中学校校舎建設(17,18年度)

学年職員室(3・・・各学年1)、相談室(3)

ガイダンス室(3)、普通教室(12教室を2分割)

大講義室(1)、中講義室(6)、自学(習)室(各2×3)

(2) 千葉高等学校・・・・同上(中学校建設を除き)

5 教員について

(1) ガイダンスやキャリア教育について明るい教員あるいは再教育必要

(2) 進学指導(単なる進学指導対策でなくキャリア教育としての)に実績のある教員公募

II 千葉市立高等学校在り方研究会での主な意見等

(委員) 現在の2校の実績をより発展させた上で、学校の特色を出す必要がある。

(千葉高校長) 単位制も1つの選択肢ではあるが、歯止めは必要。生徒自身が将来を見据えて、勉学するという環境が必要。

(稲毛高校長) 施設設備が老朽化している。公立高校離れが生じている。中高一貫教育高は、併設中学校の生徒の高校入試の負担がなくなるというメリットがある。中高6年間の計画的、継続的な教育が実施できるということで、公立学校においても導入されることが望ましい。

(委員) 「単位制」「総合学科」「中高一貫教育」など新しいタイプの学校があり、どれもよいが、市立高等学校は2校しかなく、あれもこれもということとはできない。

(委員) これまで培ってきた土台を基に、検討することが必要である。実態にあった魅力ある市立高

等学校となるよう「単位制」や「中高一貫教育校」について検討したい。

(委員) 市立高等学校2校は、4年制大学を志望する生徒がほとんどであり、保護者も進学指導を充実することを希望している。

(千葉高校長) 改築基本計画を策定した、「生徒の夢を実現する学校」として職員に周知している。

(委員) 1校は単位制、もう一校は中高一貫教育校と分けていくのか、2校とも単位制で中高一貫教育校にすることも考えられるのではないかな。もっとも、改築スケジュールから千葉高校をすぐに中高一貫教育校にするのは無理があると思うが。

(委員) 単位制は多くの教員が必要になり、教員の確保が大変にならないか。

(委員) 併設中学校と一般の公立中学校の関係はどうなるのか。考える必要がある。

(委員) 単位制や中高一貫教育校と現在の高校の基盤はどう関係づけられるのか。

(委員) 併設中学校の学区はどう考えるのか。千葉市内でよいかな。

(委員) 千葉市立なのでよい。

(委員) 併設中学校に入学してからの3年間の教育指導も充実していく必要がある。

(委員) 市立稲毛高校を中高一貫教育校にするということด้วย。

(委員) 市立千葉高校は、進学を重視する型の単位制高等学校の方向でよい。

(委員) よりよい学校をつくるということで単位制に賛成する。ただ、必要な教員の確保が難しいと思う。普通の単位制ではなく、真の進学を重視する単位制高等学校になるということด้วยか。

(委員) 特色ある学校づくりは、全国的は流れである。実績にそのまま乗っかっていればいいという段階ではなくなっている。社会の変化に応じた高校の在り方を研究していく必要がある。

(委員) 新しい千葉高校の校舎も魅力のある雰囲気のあるようなものにしたり、少人数学習の教室の他、将来必要となる教室等余裕を持った施設づくりをしておくことが望ましい。

(委員) 稲毛高校は海風でかなり痛んでいる。耐震工事も行われていない。保護者としては不安があり、生徒の安全性の確保をお願いしたい。

(委員) 大学を目指すことがすべてでなく、もうひとつ先、すなわち社会貢献が大切である。

(委員) キャリア教育は必要である。

(委員) 県立や都立にはない、千葉市らしい特色ある学校をつくっていただきたい。

----- 21世紀を担う優れた人材の育成をめざして -----

第1章 市立千葉高等学校改築の背景と目的

1 背景

市立千葉高等学校は、市民の子どもたちの高校進学先を確保し、将来の千葉市を担う人材の育成を目的に昭和34年に開校した。その後、内外の関係者の努力により質の高い教育活動を展開し、卒業生は16,500余名を数え、広く各界において活躍しており、高い評価を得て現在に至っている。

しかし、開校以来40年以上が経過し、施設・設備の経年による損耗や機能低下が著しく、老朽化が進行している。また、半世紀に一度とも言われる教育改革が進められる中で、高等学校教育の担う役割は極めて大きく、これを推進するにふさわしい施設・設備の整備が急務となっている。

なお、改築にあたっては本校がこれまで担ってきた使命、築いてきた歴史と伝統・実績を踏まえ、市民の期待にも十分配慮して検討を進めることが必要である。

2 目的

高等学校教育に求められている新しい教育ニーズに対応し、21世紀における先導的な教育活動を可能とする施設・設備を有する施設となり得るよう改築・整備を行う。

第2章 高等学校教育の課題と今後のあり方

1 現状

高等学校教育は、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望などの多様化に十分対応でき、また、社会の変化や進展に対応し、多様な生徒の個性を伸ばさせる教育が求められている。

2 今日の課題

社会ニーズへの対応

個性化・多様化への対応

生涯学習社会への対応

3 今後の市立高等学校のあり方

特色ある学校づくり

開かれた学校づくり

教育諸条件等の整備

第3章 市立千葉高等学校整備の基本的視点

1 基本理念・・・・・・文化立国、科学技術創造立国を目指すわが国にあって、21世紀の新しい時代を担う人材の育成を図る高等学校教育を目指す。

2 現状・・・・・・多くの優れた人材を輩出し、歴史と伝統のある進学校として市民から高い評価を得ている。また、近隣の小・中学校や大学・地域社会等との連携を進めており、卒業生をはじめ、市民の学校に対する期待には大きいものがある。

3 今後の市立千葉高等学校のあり方

(1) 特色ある学校づくりの推進

◇個性・能力等に応じた教育の推進
◇単位制の趣旨の活用と範囲の拡大
◇情報化や国際化等に応じた教育の推進
◇インターネット活用の充実
◇入学選抜の工夫改善や指導力の向上による部活動の振興

(2) 開かれた学校づくりの推進

◇家庭、地域社会との連携と地域教育力の導入
◇学校教育機能の地域社会への提供
◇中学校、大学等との連携の推進
◇ボランティア活動等の推進

(3) 教育諸条件の整備

◇コース制等の導入と単位認定制度の拡大
◇教職員研修の充実と社会人講師の導入
◇部活動指導者の配置
◇多様な学習活動に柔軟に対応できる施設設備の整備充実
◇部活動振興の施設・設備の充実

第4章 市立千葉高等学校の整備方針

1 学科構成

学科構成は、普通科及び理数科とする。

科学技術・情報教育の振興は、重要な課題であり、市立千葉高等学校の現在の学科構成は、その課題解決に最適な学科構成である。

また、生徒の多様な学習ニーズに対応するため普通科に新たなコース等の設置を検討する。

2 学校規模

学校規模は、現在、1学年9学級であるが、国・県の動向を見極め柔軟に対応する。

千葉県では、学校規模の適正化を進めており、その動向を見守りつつ対応する。

なお、より充実した教育を行うため、学級定員についても、今後、十分な検討を行う。

3 改築場所

通学の利便性や眺望のよさへの好感。

40年以上の歴史と伝統、地元や卒業生の思い、市民の認知などを考慮し、改築場所は現在地とする。

また、施設配置などについては十分な検討を行い、校地の有効活用を図る。

4 施設整備等

施設整備等にあたっては、高等学校教育

に求められている新しい教育課題に十分対応するとともに、21世紀の先導的な教育活動が可能となる整備を行う。

また、優れた指導者の配置により、部活動の一層の振興を図る。

千葉市立千葉高等学改築基本計画(抜粋)

Ⅲ 市立千葉高等学校運営等基本方針

1 基本的視点

これからの社会は、科学技術の高度化、情報化、国際化、少子・高齢化等が一層進展するものと考えられ、極めて変化の激しい時代、先行きの不透明な時代となることが予測される。こうした時代を生徒個々が、自己実現を図りながらたくましく生きていくためには、基礎・基本となる学習内容の確実な定着の上に、それぞれがその時代の状況を的確にとらえつつ、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力や自らを律しながら人と協調してものごとを進める力も必要となる。

本校での教育活動全体を通して、こうした資質・能力を養うとともに、豊かな個性を育てながら社会性を身につけた調和のとれた人間の育成を目指す。また、生徒一人ひとりの進路希望の達成を可能にする教育活動を展開する。市立千葉高等学校の45年に及ぶこれまでの歴史と伝統を踏まえながら、これからの本校の目指す学校像として以下のものを掲げる。

- 1 生徒が個々の能力を最大限に発揮し、個性の伸張を図れる学校
- 2 生徒が高い志を持ち、その実現に向けてチャレンジできる学校
- 3 部活動を奨励し、心身ともにたくましい生徒を育成する学校
- 4 21世紀を心豊かにたくましく生きられるよう、高い学力と生きる力を身に付けられる学校

21世紀を拓く人材の育成、国家社会の有為な形成者の育成を目指すにふさわしい教育環境の創造のために、校舎改築をはじめとする施設等の諸教育条件を整備することが重要である。

(1) 特色ある学校づくりの推進

これからの学校づくりにあっては、以下の3点に留意するものとする。

ア 個性・能力に応じた多様で弾力的な教育の推進

イ 単位制の趣旨の活用

ウ スーパーサイエンスハイスクールの研究を生かした教育内容の充実

- ・教科・科目の学習内容の精選と拡充
- ・生徒自身が、自己の能力を最大限に発揮し、目的意識を持って学習できるようにするための適切な科目選択やコースの設置
- ・少人数教育の一層の推進。
- ・高大連携の推進、各研究機関等との提携及び外部講師の招聘
- ・本校の特色を生かした総合的な科目の設置
- ・学校外における調査・研究を中心とする学校の充実
- ・課題研究や演習形式の授業を導入するなど、主体的な取り組みを促す課題研究的な学習の積極的な導入。

- ・トップレベルの理数科教育の推進
- ・グローバルサイエンス教育の推進

(2) 開かれた学校づくりの推進

学校の教育活動が保護者や地域社会の信頼を得ながら展開されるためには、より開かれた学校づくりを推進していく必要がある。授業公開、学校評価、学校評議員制度などを活用しながら学校としての説明責任を果たしていくとともに、保護者や地域社会のさまざまな思いや願いを教育活動に生かすことにより、教育活動の一層の活性化を図っていくことが重要である。また、地域社会に対し、可能な範囲で学校施設の開放や教育機能の提供を行い、相互交流と連携を推進する。

- ア 教育活動全般に関する説明責任
- イ 屋内運動場、図書館設備の一部開放
- ウ 学校の教育機能の一部提供

(3) 新しい時代に対応した教育諸条件の整備

ア 情報化や国際化等に対応した教育の推進

今後、益々高度情報化社会が進展していく中で、あふれる情報の中から、自分にとって真に必要な情報を取捨選択しながら、主体的に自らの考えを築き上げていく力や自らの情報を積極的に発信できる資質や能力を身につけることが重要となってきた。教科「情報」での学習の基礎の上に、各教科の学習や「総合的な学習の時間」等を通して、そうした総合的な情報能力の育成を図る。また、国際化の進展に伴い、経済・社会・文化等の様々な面での国際的な相互依存関係がますます深まってきている。さらに、地球環境問題、エネルギー問題等の地球規模での問題も深刻化しつつあり、これらの問題の解決にあたっては、国際的な協調が不可欠となっている。こうした現状に鑑み、「海外科学技術研修」を始めとして、「総合的な学習の時間」、各教科の学習、特別活動などの学校教育全体を通して、広い視野に立った異文化理解教育を進める。

イ 部活動等の充実

生徒の豊かな高校生活を創出し人間形成に資する観点から、部活動、学校行事、ホームルーム活動などの特別活動を充実させることは極めて重要である。これらの活動を通して自主性、協調性、忍耐力、豊かな情操などを育むとともに心身ともにたくましい生徒の育成を図る。

2 整備方針

(1) 学科構成

学科構成は、普通科及び理数科とする。

(2) 学校規模

学校規模は、1 学年 9 学級で対応する。

(3) 改築場所

通学の利便性や眺望のよさへの好感、40 年以上の歴史と伝統、地元や卒業生の思い、市民の認知など考慮し、改築場所は現在地とする。

(4) 施設設備等

(1) 学校施設・設備の整備充実

多様で弾力的な教育活動を展開していくため、次の点について施設・設備の整備充実を図る。

ア 多様な学習活動に柔軟に対応できる施設・設備の整備充実

- ・学校を生徒の学習の場としてだけでなく生活の場として捉え、多様で弾力的な教育の展開ができ、快適な教育環境の確保等に配慮した施設・設備を整備する。
- ・普通教室、特別教室等の冷暖房設備を整備する。

イ 地域の公共施設との連携

- ・学校図書館が保有する豊富な書籍等を地域の図書館の一つとして有効活用を図る。
- ・学校のコンピュータ教室を地域の情報アクセスポイント(広域情報への援点)として有効活用を図る。

ウ 地域の生涯学習に対応した施設

- ・教科に関する専門的な知識を有する人材を豊富に抱えるという学校の特質を生かし、地域開放講座を開設するなどして、地域の生涯学習の多面的な支援を図る。
- ・多様化・高度化する教育に対応してきた学校の特質を生かし、リカレント教育(再教育)の一環として、地域住民が聴講生として授業に参加できるよう配慮する。

エ 地域住民との連携

- ・複雑高度化する教育に対応している教師の負担軽減とともに、地域で活躍している有為な人材の有効活用の一環として、地域住民の部活や授業への参加(社会人講師、社会人指導者等)を推進する。

千葉市における中高一貫教育について

資料7

～千葉市中高一貫教育研究会報告書（第二次）の要旨～

平成15年3月

1 中高一貫教育制度の概要

平成9年6月の「第16期中央教育審議会答申（第二次答申）」を踏まえて、学校教育法などの関係法令が改正され、平成11年4月から中高一貫教育が導入できることとなった。中高一貫教育は、現行の中学校・高等学校に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫教育も選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すものである。

2 千葉市における中高一貫教育導入の意義

(1) 中高一貫教育校の3形態

中等教育学校	併設型	連携型
一つの学校として、6年間一貫教育を行う。	中等教育学校よりも緩やかな設置形態で、同一の設置者による中学校と高等学校を接続する。	既存の市町村立中学校と都道府県・市立高等学校とが教育課程の編成や教員・生徒間交流等で連携を深める。
後期課程（高等学校） 前期課程（中学校）	高等学校 中学校 ↑ 中学校	高等学校 ↑ 中学校

(2) 千葉市で設置する中高一貫教育校

市立高等学校に新設の中学校を併設する併設型の中高一貫教育校が望ましい。

- 【理由】① 併設中学校から6年間、ゆとりある学校生活を送ることができる。
 ② 併設型では接続が中等教育学校に比べて緩やかなため、それぞれの学校の独自性を出ることができる。
 ③ 市立高等学校の伝統を継承し、学科編成、教育内容の改善等も検討し、より特色ある教育を行うことが可能である。
 ④ 高等学校の段階で、一般の中学校からの入学者を受け入れることから、人間関係が活性化する。

3 千葉市における中高一貫教育の在り方

(1) 千葉市が目指す学校の性格

① 目指す学校像

市立高等学校の伝統を継承するとともに、教育水準の向上を図りながら、中高一貫教育制度を最大限に活かした千葉市特有の性格を有する学校を目指す。教育活動においては、国際社会に積極的に貢献し、活躍できる市民の育成、情報や情報通信ネットワークを主体的に活用できる能力の育成を重視する。

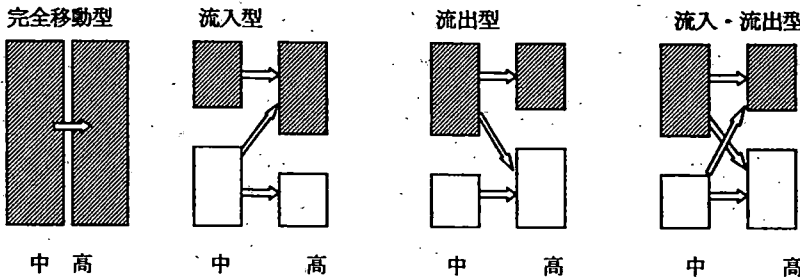
② 教育課程編成における6年間の区分

「2-1-1-2型」、「1-2-2-1型」、「1-2-1-2型」は3年間を一つのまとまりとして区切ることができるため、生徒の編入学や転学に対応しやすく、中学校と高等学校の接続もスムーズにいくと考えられる。

	中1	中2	中3	高1	高2	高3
【3-3型】	3			3		
【2-2-2型】	2		2		2	
【2-1-1-2型】	2		1	1	2	
【1-2-2-1型】	1	2		2		1
【1-2-1-2型】	1	2		1	2	
【4-2型】	4				2	

③ 中学校と高等学校の接続

進路変更を希望する生徒への配慮や固定化しがちな人間関係の活性化の観点から、「流入・流出型」が望ましい。



※斜線部分が中高一貫教育の学校

(2) 学科、コース等

市立高等学校の実績を継承するという観点に立つと、次のケースが考えられる。

- 【ケース1】 ① 全日制・普通科のほかに専門学科を設置する。
 ② 専門学科としては、「理数科」「国際教養科」等が考えられる。
 【ケース2】 ① 全日制・普通科（または、総合学科）のみで学科を構成する。
 ② ただし、既存の市立高等学校の伝統を残すため、専門学科の特色を引き継ぐコースを新たに設置する。

(3) 入学者の決定方法

併設中学校においては、学力検査を行わず、調査書、作文、面接等により入学者を決定する。

併設高等学校においては、併設中学校からの進学者には入学者選抜を行わないが、一般の中学校からの進学者には学力検査を行ったり、調査書、推薦書、面接、作文等の方法を組み合わせたりして、選抜方法を工夫する。

(4) 学校の規模（学級数等）

「流入・流出型」タイプを想定すると、併設中学校及び一般の中学校から入学する生徒の人員を確保する必要上、高等学校の定員は中学校よりも多くなることが一般的であり、高等学校（後期課程）の学級数を学年8クラスとした場合、中学校（前期課程）は学年2クラス程度は必要である。

(5) 今後の課題

- ・ 対象とする市立高等学校を早期に決定し、学科やコースを検討する。
- ・ 教育課程編成上の特例を生かし、どのような教育内容とするかを明らかにする。
- ・ 併設する中学校と高等学校の規模を決定する。
- ・ 入学者の選抜方法について検討する。
- ・ 学校施設等の整備について検討する。